

実施日	令和6年6月26日	担当	長崎労働基準監督署 安全衛生課
-----	-----------	----	-----------------

長崎労働基準監督署長が建設現場パトロールを実施しました。

令和6年6月26日（水）、長崎労働基準監督署（署長 井上 和秀）は、建設業労働災害防止協会長崎県支部長崎分会と合同で建設現場のパトロールを実施し、現場の安全管理や衛生管理を確認しました。

≪ パトロール現場 ≫

施工業者：西海・森美・大進特定建設工事共同企業体

工事名称：旧長崎市役所公用車駐車場等建設ほか工事

施工場所：長崎市桜町6番1号

作業内容：旧長崎市役所別館（2階～地下2階）のコンクリート躯体の解体



現場の全景を上から撮影したもの

現場では、「建設現場チェックリスト（解体工事現場用）」（別添）を使用し、解体用機械と作業員との接触防止、適切な解体方法の実施及び熱中症の防止対策等について建設現場での取り組み状況を確認しました。



作業箇所の確認に向かう長崎労働基準監督署の職員



解体用機械の運転資格を確認する長崎労働基準監督署の職員

長崎労働基準監督署管内の労働の現場では、本年 1 月から 5 月までの間に 4 人の尊い命が失われ、5 月末時点では過去 10 年で最多のペースとなっております。死亡労働災害は、決してあってはならないものです。

長崎労働基準監督署では、今もなお、労働災害により多くの尊い命が失われているという現実を重く受け止め、労働者の安全衛生確保対策を一層推進して参ります。

皆様におかれましても、職場・現場のルールをよく理解し、危険に対する感性を高め、安全な作業を心がけていただきますようお願いいたします。

労働保険番号		企業代表者職氏名	
元請会社名 (JVの場合代表企業)		現場責任者職氏名	(TEL)
現場名			
工期		進捗率	
請負金額		発注者	
災害発生状況	死亡 件、休業4日以上 件、休業4日未満 件、不休 件		
当日の元請職員数	男 名、女 名、計 名	当日の請負次数	次 (社 名)
当日の作業概要			

項 目	該当条文		違反・指導の有無
「元方関係」			
統括安全衛生責任者(労働者数50人以上)	法15		有 ・ 無
安全衛生責任者(上記以外)	法16		有 ・ 無
元方安全衛生責任者	法15-2		有 ・ 無
協議会の設置運営	法30	則635	有 ・ 無
現場巡視(1日1回以上)	法30	則637	有 ・ 無
下請との連絡調整	法30	則636	有 ・ 無
安全教育の実施援助(場所、資料の提供)	法30	則638	有 ・ 無
KY活動の実施			有 ・ 無
持込機械の点検、把握			有 ・ 無
「コンクリート工作物の解体等作業主任者」			
コンクリート工作物の解体等作業主任者の選任	法14	則517の17	有 ・ 無
コンクリート工作物の解体等作業主任者の職務	法14	則517の18	有 ・ 無
「通路関係」			
仮設通路	法20、法31	則552(則654)	有 ・ 無
はしご道	法20	則556	有 ・ 無
「足場関係」			
作業床の設置	法20、法31	則563、則655	有 ・ 無
最大積載荷重	法20、法31	則562、則655	有 ・ 無
作業床の手すり等(85cm以上)	法20、法31	則563、則655	有 ・ 無
作業床の幅(40cm以上)	法20、法31	則563	有 ・ 無
足場板の固定	法20、法31	則563	有 ・ 無
壁つなぎ又は控え	法20、法31	則569、則655	有 ・ 無
一側足場の使用の制限 (改正)	法20、法31	則561の2、則655	有 ・ 無
作業開始前等の足場の点検	法20、法31	則567、則655	有 ・ 無
足場の点検者の氏名 (改正)	法20、法31	則567、則655	有 ・ 無
「墜落・転落関係」			
作業床の設置等	法21	則518	有 ・ 無
開口部等	法21、法31	則519、則653	有 ・ 無
「崩壊・落下」			
高所からの物体投下による危険防止	法21	則518	有 ・ 無
物体の落下、飛来による危険防止(537、538)	法21、法31	則519、則653	有 ・ 無
「車両系建設機械(解体用機械)」			
作業計画	法20	則155	有 ・ 無
主たる用途以外の使用の制限	法20	則164	有 ・ 無
定期自主検査	法45	則167、則168	有 ・ 無
傾斜地での使用の禁止	法20	則171の4	有 ・ 無
運転席のない解体用機械の使用禁止	法20	則171の5	有 ・ 無
就業制限(車両系建設機械(解体))	法61	則41	有 ・ 無

項 目	該当条文		違反・指導の有無
「移動式クレーン」			
使用制限(検査証)	法40		有 ・ 無
巻過防止装置	法20	ク64	有 ・ 無
玉掛用具	法20	ク215	有 ・ 無
定期自主検査・点検	法45	ク76	有 ・ 無
就業制限(運転・玉掛)	法61	ク68、ク221	有 ・ 無
「電気災害」			
電気機械器具	法20	則329	有 ・ 無
溶接棒ホルダー	法20	則331	有 ・ 無
自動電撃防止装置	法20	則332	有 ・ 無
感電防止用漏電遮断防止装置	法20	則333	有 ・ 無
アーク溶接特別教育	法59	則36	有 ・ 無
「熱中症」			
発汗作業に関する措置 (飲料水、塩)	法22	則617	有 ・ 無
応急手当			有 ・ 無
暑さ指数の活用			有 ・ 無
暑熱の順化			有 ・ 無
水分、塩分の同時補給			有 ・ 無
ブレイキング (休憩室、クーラー)			有 ・ 無
健康管理 (声かけ)			有 ・ 無

その他

EMERGENCY EMERGENCY EMERGENCY EMERGENCY

STOP!

死亡労働災害

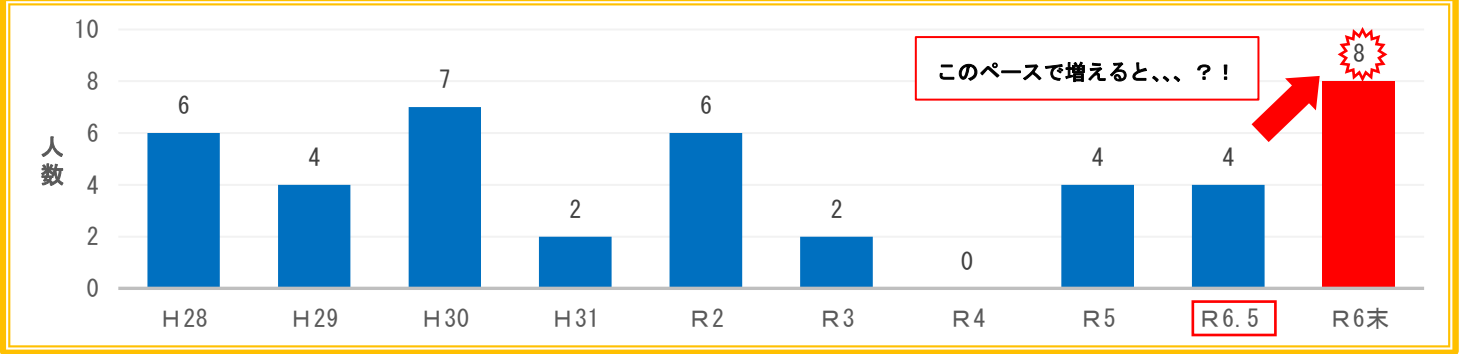


労災防止緊急対策実施中!

EMERGENCY EMERGENCY EMERGENCY EMERGENCY



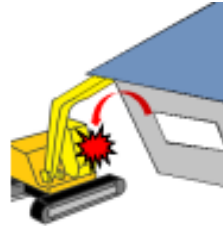

長崎労働基準監督署管内においては、令和6年5月末において、**4名**もの尊い命が労働の現場において失われています。これ以上の死亡労働災害は決して発生させてはいけません。事業主並びに労働者の皆様におかれましては、「労働災害は絶対に起こさない・起こさせない」という強い決意のもと、本リーフレット記載のチェックリストによる安全点検を実施していただき、職場の安全衛生管理の確認をよろしくお願いいたします。

【長崎署管内の死亡労働災害発生状況】



【令和6年 長崎署管内の死亡労働災害の概要】

※調査中の事案も含んでいるため今後変更の可能性もあります。

発生月	1月	3月	4月	5月
業種	造船業	造船業	建設業	清掃業
事故の型	墜落・転落	高温・低温の物との接触	崩壊・倒壊	墜落・転落
災害の状況	建造中のケミカルタンカーのタンク底部に倒れている被災者を発見し、その後死亡を確認したもの。発見時の状況から、タンク内の昇降設備から約12m墜落したものと推測される。	建造中のケミカルタンカーのタンク内で溶接作業を行っていたところ、タンク内で火災が発生し、タンク内で作業を行っていた労働者1名が死亡したもの。	工場の解体作業において、解体中の建屋が崩壊し、解体用機械を運転していた労働者が下敷きとなり、死亡したものの。	採石場内をホイールローダーで移動中、何らかの原因でホイールローダーともに崖下に転落し、重機の下敷きになったもの。
イメージ図				

注) イラスト出典元：職場の安全サイト

【これ以上、死亡労働災害を発生させないために】

①現場・職場の総点検の実施

チェックリストを参考に職場・現場の安全管理状況の総点検を実施してください。

②「アクションZERO～長崎ゼロ災運動～」への参加

今年も7月1日より長崎局独自の取り組みである「アクションZERO～長崎ゼロ災運動～」が開催されますので、同運動にご参加いただき、職場・現場内での労働災害防止への意識の向上を図ってください。

詳細はこちら



労働災害防止チェックリスト（全業種）

作業開始前	経営トップは、安全衛生方針を表明し、掲示などして周知していますか	<input type="checkbox"/>
	体調不良の方がいないか確認していますか	<input type="checkbox"/>
	熱中症警戒アラートを確認していますか	<input type="checkbox"/>
	その日の作業開始前に、危険予知（KY）活動を実施していますか	<input type="checkbox"/>
	生産設備や工具類は、安全に使用できるよう点検・整備していますか	<input type="checkbox"/>
	機械の運転等の労働者に危険を及ぼす危険性のある作業について、作業手順書を作成・周知していますか	<input type="checkbox"/>
	リスクアセスメントを実施し、危険低減措置を講じていますか	<input type="checkbox"/>
作業中	安全通路の区画線が消えていませんか、安全通路に物を置いていませんか	<input type="checkbox"/>
	作業に応じた保護具（ヘルメット・墜落制止用器具・安全靴など）を使用させていますか	<input type="checkbox"/>
	高所作業が発生する箇所には手すりなどの墜落防止設備が設けられていますか	<input type="checkbox"/>
	垂直はしごに安全ブロックなどの墜落防止設備を備え付けていますか	<input type="checkbox"/>
	資格が必要な業務には、有資格者を就かせていますか （有資格者は充足していますか）	<input type="checkbox"/>
	作業者に指差確認（指差呼称）を行わせていますか	<input type="checkbox"/>
	作業責任者に作業の直接指揮、監視を行わせていますか	<input type="checkbox"/>
	機械の安全カバーなどの安全装置を無効化していませんか	<input type="checkbox"/>
	脚立やはしごは安全かつ有効な状態で適切な使用方法により使用していますか	<input type="checkbox"/>
	機械等を本来の用途以外で使用していないか （例：フォークリフトに人を乗せる、高所作業車で物を吊る）	<input type="checkbox"/>
作業後	片付ける場所には見える化（区画化）していますか	<input type="checkbox"/>
	掃除は行われていますか	<input type="checkbox"/>
	ヒヤリ・ハットなどの報告を受けていますか	<input type="checkbox"/>

点検実施日： 年 月 日

製造業のプラスαチェックリスト

作業前	機械の回転部などの巻き込まれ危険箇所にカバーや囲いなどを設けていますか	<input type="checkbox"/>
	機械の定期自主検査を行っていますか	<input type="checkbox"/>
	フォークリフト等を使用する際に作業計画を定め、作業範囲を立入禁止としていますか	<input type="checkbox"/>
作業中	安全管理担当による職場巡視を行っていますか	<input type="checkbox"/>
	機械の修理・点検・整備等の際には、機械を停止していますか	<input type="checkbox"/>
	溶接作業時には十分に換気を行っていますか	<input type="checkbox"/>
	適当な箇所に消火器等を設けていますか	<input type="checkbox"/>
	クレーン作業時の「3・3・3運動」(※)を徹底していますか	<input type="checkbox"/>
作業後	ガス等の供給口のバルブを閉め、ホースは取り外していますか	<input type="checkbox"/>
	堆積した粉じんを毎日掃除していますか	<input type="checkbox"/>

点検実施日： 年 月 日

建設業のプラスαチェックリスト

作業前	下請事業場との災害防止協議会を設置していますか	<input type="checkbox"/>
	重機等の使用に関する作業計画を作成・周知していますか	<input type="checkbox"/>
	足場や使用する機械について、作業前点検を行っていますか	<input type="checkbox"/>
作業中	元請や関係請負人の責任者による現場パトロールを行っていますか	<input type="checkbox"/>
	高さ2 m以上の箇所で作業を行う際に、足場等を設置していますか	<input type="checkbox"/>
	足場には手すり(85 cm以上)、中さん及び幅木が設けられていますか	<input type="checkbox"/>
	高さ1.5 m以上の箇所について、安全な昇降設備を設けていますか	<input type="checkbox"/>
	クレーン作業時の「3・3・3運動」(※)を徹底していますか	<input type="checkbox"/>
	重機等との接触危険箇所については、立入禁止又は誘導者を配置していますか	<input type="checkbox"/>
	崩壊・倒壊危険作業については崩壊・倒壊防止措置を講じていますか	<input type="checkbox"/>
	重機等の転倒・転落防止措置を講じていますか	<input type="checkbox"/>

点検実施日： 年 月 日

※「3・3・3運動」とは、玉掛け作業時の安全活動であり、30 cm地切り、3秒静止、3m退避することを表しています。